平成２５年（フ）第１３０７７号
東京都江戸川区南葛西６丁目７－８　メゾン・ド・ブランシュ５－103
債務者　中嶋　　修
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本佐弥香
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３４号
兵庫県丹波市氷上町谷村634番地３
債務者　細見　和紀
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　創史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２５年（フ）第４８８号
新潟市中央区紫竹山２丁目１番10号　レジデンスカープ新潟908号、前住所東京都墨田区文花２丁目16番９－310号
債務者　鈴木　祐太
1　決定年月日時　平成25年12月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　聡之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４９２号
新潟市中央区沼垂東４丁目５番17号
債務者　山口　信明
1　決定年月日時　平成25年12月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　正彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第９７０号
広島市安佐南区西原２丁目31番６－405号
債務者　藤田　　茂
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　越史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２２４号
三重県津市河芸町中瀬164番地４、前住所三重県いなべ市藤原町山口626番地８
債務者　藤田　義文
1　決定年月日時　平成25年12月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石坂　俊雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年２月４日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第４５５号
岡山市南区郡2980－100、住民票上の住所岡山市南区豊成１丁目12番18号
債務者　飛鷹明淑こと　崔　　明淑
1　決定年月日時　平成25年12月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成26年２月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５４０号
岡山市東区松新町816番地１、旧住所鳥取市西品治752番地３　メゾン・ハピネス107号
債務者　佐藤　雅宣（旧氏名竹原和伸）
1　決定年月日時　平成25年12月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１９５号
秋田市東通５丁目１番27号、前住所秋田県由利本荘市滝字湯ノ沢30番地
債務者　東海林伸彦
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘司　　昊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月５日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６７８号
神戸市須磨区緑が丘２丁目23番８号
債務者　金城秀商店こと金城光秀こと　金光秀
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　築山　鮎子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４１４号
鹿児島県鹿児島市田上台２丁目11番６号
債務者　平窪　修一
1　決定年月日時　平成25年12月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小関　正信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月５日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１１２４号
堺市西区下田町５番14号
債務者　二宮栄巳佳（旧姓大井・石川）
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１１２５号
堺市北区百舌鳥西之町１丁98番地２　陵南住宅２号棟409号
債務者　吉田　新也
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１１６８号
埼玉県川口市中青木５丁目１番31号
債務者　秋山　純子
1　決定年月日時　平成25年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村孝太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２１２４号
横浜市栄区中野町72番地　第一栄光荘101号
債務者　池澤　三男
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊澤　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９０号
岐阜県美濃加茂市太田本町４丁目７番２号、前住所岐阜県美濃加茂市加茂川町３丁目２番７号
債務者　兼松土建こと　兼松　直司
1　決定年月日時　平成25年12月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　治彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２５年（フ）第１６２号
富山県高岡市鷲北新62番地５
債務者　若杉真理子
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　利光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
富山地方裁判所高岡支部